

入湯税の使いみち（令和4年度 決算）

入湯税は、観光施設の整備を含む観光の振興や環境衛生、鉱泉源の保護管理、消防などの各施設の整備に役立てるための目的税です。
 鉱泉浴場を利用し入湯した方に対して課税され、鉱泉浴場の経営者が入湯時に徴収して、市に納付します。
 山形市では、以下の表の事業に令和4年度は6億6,370万8千円を支出し、そのうち入湯税は4,231万6千円となっています。
 入湯税の使いみちの内訳は、観光施設の整備に631万4千円、観光振興に3,600万2千円となっています。

単位：千円

事業名	事業費 (決算額)	左 の 財 源 内 訳					主な事業内容
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	うち入湯税	
観光施設の整備	259,439	2,596	214,800	1,998	40,045	6,314	
園地施設等整備	20,672	2,596	-	1,998	16,078	2,535	面白山地区整備事業費(コスモスベルグ管理業務、紅葉川溪谷環境整備) 西蔵王地区整備事業(西蔵王大山桜会場整備業務、古竜湖キャンプ場環境整備) 南蔵王連峰観光登山道整備業務など
道路・橋りょう・駐車場等の整備	238,767	-	214,800	-	23,967	3,779	道路新設改良工事(上野南坂線、半郷黒沢線、堰神線、上野南線)
観光振興	258,508	17,020	-	13,163	228,325	36,002	
観光宣伝事業	256,839	17,020	-	13,163	226,656	35,739	
広報に関する費用	78,637	6,846	-	-	71,791	11,320	観光案内センター運営管理業務、国際観光推進事業(日本三大樹氷ブランド化誘客推進事業)など
催物に関する費用	117,702	10,174	-	7,359	100,169	15,795	東北絆まつり派遣業務委託、山形大花火大会負担金など
振興奨励に関する費用	60,500	-	-	5,804	54,696	8,624	山形・上山・天童三市連携観光地域づくり推進協議会負担金 山形市観光協会補助金など
観光調査事業	1,669	-	-	-	1,669	263	車両入り込み調査業務委託料など
合 計	517,947	19,616	214,800	15,161	268,370	42,316	

※各表示額は、百の位で四捨五入しているため、内訳と合計が一致しないことがあります。